



第99回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2024年3月28日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場 所

東京都千代田区丸の内三丁目2番1号
東京會館 3階 「ローズ」

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 取締役等に対する株式報酬の算定方法を改定する件

◆お知らせ

- 株主総会の模様は、インターネット配信によるライブ中継でもご覧いただけます。
- 本株主総会では、事前質問の受付を行います。

目次

第99回定時株主総会招集ご通知	2
インターネットによる議決権行使のご案内	5
株主総会参考書類 (議案及び参考事項)	6
事業報告	24
連結計算書類	52
連結計算書類に係る会計監査人の 監査報告書 謄本	55
(※) 監査役会の連結計算書類に係る監査報告の内容は、監査役会の監査報告書 謄本(62頁)に含まれています。	
計算書類	57
会計監査人の監査報告書 謄本	60
監査役会の監査報告書 謄本	62
ご参考	63
(連結キャッシュ・フロー計算書の要旨)	
株主メモ	65
ブランドステートメント Your Dreams, Our Challenge について	66
株主総会会場ご案内図	

事業報告の「3. 当社の新株予約権に関する事項」及び「6. 内部統制に関する基本方針及び内部統制の運用状況」のうち「内部統制に関する基本方針」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」は、本書面には記載しておりません。

AGCグループビジョン

“Look Beyond”

“Look Beyond”を構成する3つの要素

私たちの使命

AGC、 いつも世界の大事な一部

～独自の素材・ソリューションで、
いつもどこかで世界中の人々の暮らしを
支えます～

私たちの価値観

革新と卓越

(イノベーション&オペレーショナル・エクセレンス)

多様性(ダイバーシティ)

環境(エンバイロメント)

誠実(インテグリティ)

私たちのスピリット

“易きになじまず難きにつく”

2024年3月5日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

AGC株式会社

代表取締役 平井良典

第99回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第99回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。当日の株主総会の模様は、インターネット配信によるライブ中継でもご視聴いただけます。（ご視聴方法は、同封の別紙「株主総会ライブ中継及び事前質問のご案内」をご覧ください。）

つきましては、当日ご来場されない場合は、あらかじめ書面（郵送）又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年3月27日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時

2024年3月28日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所

東京都千代田区丸の内三丁目2番1号
東京會館 3階 「ローズ」

3. 会議の目的事項

報告事項

- (1) 第99期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第99期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 取締役等に対する株式報酬の算定方法を改定する件 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

4. 議決権の行使に関する事項

- (1) 議決権行使書の郵送とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。
- (2) インターネットによる方法で議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしたします。
- (3) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示をされない場合は、賛の表示があったものとして取り扱います。

5. 電子提供措置事項

- (1) 本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第99回定時株主総会招集ご通知及び株主総会資料」及び「第99回定時株主総会資料（書面交付していない事項）」として掲載していますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.agc.com/ir/index.html>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載していますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（AGC）又は証券コード（5201）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

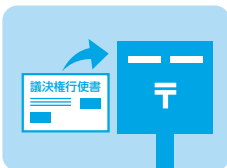
- (2) 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面を送付しています。ただし、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本書面には記載しておりませぬ。
 - ① 事業報告の「3. 当社の新株予約権に関する事項」及び「6. 内部統制に関する基本方針及び内部統制の運用状況」のうち「内部統制に関する基本方針」
 - ② 連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

監査役が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に添付の事業報告、連結計算書類及び計算書類のほか、上記①から③までの事項です。
会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に添付の連結計算書類及び計算書類のほか、上記②及び③の事項です。

以 上

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。

議決権行使方法についてのご案内



書面（郵送）にてご行使いただく場合

行使期限 2024年3月27日（水曜日）午後5時到着分まで

各議案の賛否を同封の議決権行使書用紙にご記入のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。



インターネットにてご行使いただく場合

行使期限 2024年3月27日（水曜日）午後5時入力分まで

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/> にアクセスしていただき、行使期限までに、各議案の賛否をご入力ください。

「インターネットによる議決権行使のご案内」は5頁をご参照ください。



株主総会にご来場いただく場合

開催日時 2024年3月28日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

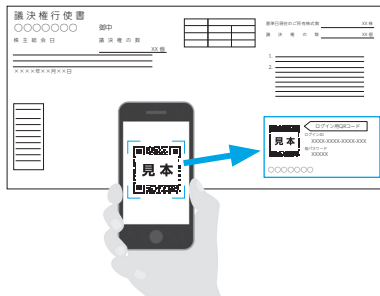
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。



QRコードを読み取る方法

ログインID、パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 スマートフォンやタブレットで議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使サイト

〇〇〇〇 株式会社

議決権行使方法の選択

額 1 回定時総会
開催日 平成30年 3月31日
株主番号 10000001
行使できる議決権の数 10股

当社は、株主様がこの画面の手続きにしたがって議決権を行使することを承認いたします。該当する項目のボタンを選択して次画面におすすみください。

会社情報の全ての議決を賛成、株主情報の全ての議決を反対とされる場合

会社情報、および株主情報の議決について個別に賛否を入力される場合

ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 パソコン又はスマートフォンから、上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

①「ログインID・仮パスワード」を入力
②「ログイン」をクリック

MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主総会に関するお手続きサイトログインページ
(株主名簿管理人) 三菱UFJ信託銀行 証券代行部

三菱UFJ信託銀行
ホームへ
(当証券代行部へのご案内)

お問合せ
三菱UFJ信託銀行
証券代行部
お手続きサイトに係るお問い合わせ
Tel 0120(173)027
(連絡時間)

(一般社団法人)
お問合せ
Tel 0120(232)711
(連絡時間)

■ログイン
ログインID、パスワードをご入力の上、「ログイン」を選択してください。
ログインID
パスワード または仮パスワード

パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび現在ご登録されている株主番号に紐づくパスワードをご入力の上、「パスワード変更」を選択してください。

ログインID、仮パスワードは議決権行使書用紙等に記載されております。
パスワードを先ずまたはロックしてしまった場合は、「パスワードロック解除の届出書」を印刷し必要事項をご記入の上、三菱UFJ信託銀行 証券代行部宛にご郵送ください。
「パスワードロック解除の届出書」を郵送する際は、Adobe Systems IncorporatedのAdobe Reader™が必要となります。
お持ちでないお手持のキーをクリックして、印刷が正常に完了しAdobe Reader™をダウンロードしてください。

■ログインID発行申込
ログインIDの発行を申し込み込まれる場合は、「発行申込」を選択してください。

「届出通知の電子化」を採用している会社のみ受け付けております。
株主総会の開催の約1ヶ月前、発行を停止させていただきますのでご了承ください。

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

※インターネットによる議決権行使は、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止します。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

AGCグループは、財務健全性を維持しながら、コア事業から創出されたキャッシュを今後の成長に必要な戦略事業等への設備投資、M&A、研究開発等に優先的に活用いたします。

株主の皆様への還元につきましては、当期連結業績や将来の資金需要等を総合的に勘案しながら、連結配当性向40%を目安とした安定的な配当を継続いたします。また、資本効率の向上に資する株主還元策として機動的に自己株式の取得を行う方針としております。

当期の剰余金の処分ににつきましては、この基本方針の下、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の業績、経営環境、今後の事業展開等を勘案し、1株につき105円といたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金105円
総額22,278,742,605円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年3月29日

なお、本議案が原案のとおり承認可決された場合は、中間配当金を含めた1株当たりの当期の年間配当金は、前期と同額の210円となります。


第2号議案 取締役7名選任の件


取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。


取締役候補者は次のとおりであります。


候補者 番号	氏名	性別	当社における地位、担当	取締役会への 出席状況
1	しまむらたくや 島村琢哉 再任	男性	取締役会長	100% (14回中14回)
2	ひらいよし のり 平井良典 再任	男性	代表取締役 社長執行役員 CEO	100% (14回中14回)
3	みやじしんじ 宮地伸二 再任	男性	代表取締役 副社長執行役員 CFO、CCO	100% (14回中14回)
4	くらたひでゆき 倉田英之 再任	男性	代表取締役 専務執行役員 CTO、技術本部長	100% (14回中14回)
5	やなぎひろゆき 柳弘之 再任 社外 独立	男性	取締役	93% (14回中13回)
6	ほんだけいこ 本田桂子 再任 社外 独立	女性	取締役	100% (14回中14回)
7	てしろぎ 手代木 再任 社外 独立 いさお 功	男性	取締役	100% (14回中14回)


候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	 <p>しま むら たく や 島村 琢哉 (1956年12月25日生)</p> <p style="border: 1px solid blue; padding: 2px; display: inline-block;">再任</p>	<p>1980年 4月 当社入社 2009年 1月 当社執行役員化学品カンパニー企画・管理室長 2010年 1月 当社執行役員化学品カンパニープレジデント 2013年 1月 当社常務執行役員電子カンパニープレジデント 2015年 1月 当社社長執行役員CEO 2015年 3月 当社代表取締役兼社長執行役員CEO 2021年 1月 当社代表取締役会長 2021年 3月 当社取締役会長（現在に至る）</p> <p>[重要な兼職の状況] (株)荏原製作所 社外取締役 J F E ホールディングス(株) 社外監査役</p>	29,200株
<p>【取締役候補者とした理由】 ・島村琢哉氏は、化学品部門の営業に長く携わり、海外子会社社長、化学品と電子の両部門のカンパニープレジデント等を経て、2015年1月から社長執行役員CEO、同年3月からは代表取締役兼社長執行役員CEO、2021年1月からは取締役会長を務めており、AGCグループの事業及び会社経営についての豊富な経験を有しています。この経験を生かし、取締役としてAGCグループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としていたしました。</p> <p>【取締役会への出席状況（当期）】 14回中14回</p>			


候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
2	 ひら い よし のり 平井良典 (1959年8月19日生) <div style="border: 1px solid blue; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1987年 4月 当社入社 2012年 1月 当社執行役員事業開拓室長 2014年 1月 当社常務執行役員技術本部長 2014年 3月 当社取締役兼常務執行役員技術本部長 2016年 1月 当社取締役兼常務執行役員ＣＴＯ、技術本部長 2018年 1月 当社代表取締役兼専務執行役員ＣＴＯ、技術本部長 2019年 1月 当社代表取締役兼専務執行役員ＣＴＯ 2021年 1月 当社代表取締役兼社長執行役員ＣＥＯ（現在に至る）	16,000株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>・平井良典氏は、液晶デバイス等の研究開発部門に長く携わり、子会社副社長、電子部門の事業企画室長、事業開拓室長、技術本部長、代表取締役兼専務執行役員ＣＴＯ等を経て、2021年1月からは代表取締役兼社長執行役員ＣＥＯを務めており、ＡＧＣグループの事業及び会社経営についての豊富な経験を有しています。この経験を生かし、取締役としてＡＧＣグループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者いたしました。</p> <p>【取締役会への出席状況（当期）】 14回中14回</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	 <p>みやじ しんじ 宮地 伸二 (1958年11月4日生)</p> <p style="border: 1px solid blue; padding: 2px; display: inline-block;">再任</p>	<p>1990年 8月 当社入社 2010年 1月 当社執行役員社長室経営企画グループリーダー 2012年11月 当社執行役員<AGC Flat Glass North America, Inc. シニア・バイス・プレジデント> 2013年 2月 当社執行役員ガラスカンパニー北米事業本部長 2013年10月 当社執行役員ガラスカンパニー戦略室長 2014年 1月 当社執行役員電子カンパニーエレクトロニクス事業本部長 2015年 1月 当社常務執行役員社長室長 2015年 3月 当社取締役兼常務執行役員社長室長 2016年 1月 当社取締役兼常務執行役員CFO、経営企画部長 2018年 1月 当社代表取締役兼専務執行役員CFO、CCO 2019年10月 当社代表取締役兼専務執行役員CFO、CCO、経営企画本部長 2020年 3月 当社代表取締役兼副社長執行役員CFO、CCO、経営企画本部長 2023年 1月 当社代表取締役兼副社長執行役員CFO、CCO (現在に至る)</p>	10,300株
<p>【取締役候補者とした理由】 ・宮地伸二氏は、情報システム部門、子会社社長、新事業推進部門、経営企画部門、ガラスと電子の両部門の事業本部長等を経て、現在は代表取締役兼副社長執行役員CFO、CCOを務めており、AGCグループの事業及び会社経営についての豊富な経験を有しています。この経験を生かし、取締役としてAGCグループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。</p> <p>【取締役会への出席状況（当期）】 14回中14回</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
4	 <p data-bbox="258 470 444 556">くら た ひで ゆき 倉田 英之 (1961年11月11日生)</p> <p data-bbox="263 565 439 601">再任</p>	<p data-bbox="480 276 1161 700">1987年 4 月 当社入社 2018年 1 月 当社執行役員化学品カンパニーライフサイエンス事業本部長 2019年 1 月 当社常務執行役員技術本部長 2021年 1 月 当社常務執行役員CTO、技術本部長 2021年 3 月 当社取締役兼常務執行役員CTO、技術本部長 2022年 1 月 当社取締役兼専務執行役員CTO、技術本部長 2022年 3 月 当社代表取締役兼専務執行役員CTO、技術本部長 2022年 4 月 当社代表取締役兼専務執行役員CTO、技術本部長、事業開拓部長 2023年 1 月 当社代表取締役兼専務執行役員CTO、技術本部長（現在に至る）</p>	5,700株
<p data-bbox="254 734 535 760">【取締役候補者とした理由】</p> <p data-bbox="258 765 1342 931">・倉田英之氏は、化学品部門において製造や新事業推進に長く携わり、海外子会社社長、事業開拓室長、化学品カンパニー戦略企画室長、同カンパニーライフサイエンス事業本部長等を経て、現在は、代表取締役兼専務執行役員CTO、技術本部長を務めており、AGCグループの事業及び会社経営についての豊富な経験を有しています。この経験を生かし、取締役としてAGCグループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といいたしました。</p> <p data-bbox="254 938 780 964">【取締役会への出席状況（当期）】 14回中14回</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
5	 <p>やなぎ ひろ ゆき 柳 弘 之 (1954年11月20日生)</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外取締役候補者</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立</p>	<p>1978年 4月 ヤマハ発動機(株)入社 2007年 3月 同社執行役員 2009年 3月 同社上席執行役員 2010年 3月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2018年 1月 同社代表取締役会長 2019年 3月 当社取締役（現在に至る） 2021年 3月 ヤマハ発動機(株)取締役会長 2022年 1月 同社取締役 2022年 3月 同社顧問（現在に至る）</p> <p>[重要な兼職の状況] ヤマハ発動機(株) 顧問 キリンホールディングス(株) 社外取締役 日本航空(株) 社外取締役 三菱電機(株) 社外取締役</p>	4,100株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等】 ・柳 弘之氏は、ヤマハ発動機(株)の代表取締役社長及び代表取締役会長を歴任し、積極的にグローバル展開を推進する同社においてブランディング戦略やデジタル技術の活用を始めとする会社経営全般についての豊富な経験を有しております。同氏には、この経験を生かし、独立の立場から当社の経営を監視・監督いただくとともに、当社事業のグローバル展開の強化を含めた経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンスを充実させる役割を期待し、社外取締役候補者いたしました。</p> <p>【独立性に関する事項】 ・柳 弘之氏は当社の社外役員の独立性に関する基準（17頁）を満たしており、当社は同氏を(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ています。本議案において同氏の選任が承認可決された場合は、同氏を引き続き独立役員に指定する予定です。</p> <p>【当社の社外取締役に就任してからの年数】 5年（本総会最終時） 【取締役会への出席状況（当期）】 14回中13回</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
6	 <p>ほんだ けい こ 本 田 桂 子 (1961年9月27日生)</p> <p style="border: 1px solid blue; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</p> <p style="border: 1px solid gray; padding: 2px; display: inline-block;">社外取締役候補者</p> <p style="border: 1px solid gray; padding: 2px; display: inline-block;">独 立</p>	<p>1984年 4月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド入社</p> <p>1986年 5月 シェアソン・リーマン・ブラザーズ証券(株)入社</p> <p>1989年 7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン入社</p> <p>1999年 7月 マッキンゼー・アンド・カンパニーパートナー</p> <p>2007年 7月 マッキンゼー・アンド・カンパニーディレクター (シニアパートナー)</p> <p>2013年 7月 世界銀行グループ 多数国間投資保証機関長官 兼CEO</p> <p>2019年10月 同上退任</p> <p>2020年 3月 当社取締役 (現在に至る)</p> <p>[重要な兼職の状況] コロンビア大学 客員教授 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役 (株)リクルートホールディングス 社外取締役</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等】</p> <p>・本田桂子氏は、コンサルティング業務に長年従事し、経営・財務戦略やM&A、提携等に関する助言を行った経験を有しております。また、多国籍機関の代表を務めた経験を有し、その経験に基づきESG投資について大学で教授するなど、企業及びグローバル組織の経営やサステナビリティに関する豊富な知見を有しております。同氏には、これらの経験を生かし、独立の立場から当社の経営を監視・監督いただくとともに、当社の経営全般に対して専門的な見地から提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンスを充実させる役割を期待し、社外取締役候補者とした。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。</p> <p>【独立性に関する事項】</p> <p>・本田桂子氏は当社の社外役員の独立性に関する基準（17頁）を満たしており、当社は同氏を(株)東京証券取引所に独立役員として届け出しています。本議案において同氏の選任が承認可決された場合は、同氏を引き続き独立役員に指定する予定です。</p> <p>【当社の社外取締役に就任してからの年数】 4年（本総会終結時）</p> <p>【取締役会への出席状況（当期）】 14回中14回</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
7	 <p>てしるぎ いさお 手代木 功 (1959年12月12日生)</p> <p>再任</p> <p>社外取締役候補者</p> <p>独立</p>	<p>1982年 4月 塩野義製薬(株)入社 2002年 6月 同社取締役 2004年 4月 同社取締役兼常務執行役員 2006年 4月 同社取締役兼専務執行役員 2008年 4月 同社代表取締役社長 2022年 3月 当社取締役（現在に至る） 2022年 7月 塩野義製薬(株)代表取締役会長兼社長CEO（現在 に至る）</p> <p>[重要な兼職の状況] 塩野義製薬(株) 代表取締役会長兼社長CEO (株)三井住友銀行 社外取締役</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等】</p> <p>・手代木功氏は、塩野義製薬(株)の代表取締役会長兼社長CEOを務めており、創薬型製薬企業として事業の高付加価値化を推進する同社において、海外事業運営も含めた会社経営全般についての豊富な経験を有しております。同氏には、この経験を生かし、独立の立場から当社の経営を監視・監督いただくとともに、当社の戦略事業の展開を含めた経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンスを充実させる役割を期待し、社外取締役候補者いたしました。</p> <p>【独立性に関する事項】</p> <p>・手代木功氏は当社の社外役員の独立性に関する基準（17頁）を満たしており、当社は同氏を(株)東京証券取引所に独立役員として届け出しています。本議案において同氏の選任が承認可決された場合は、同氏を引き続き独立役員に指定する予定です。</p> <p>・当社は同氏が業務執行者である塩野義製薬(株)と医薬品の中間体・原体に関する取引関係がありますが、その取引金額は当社の売上高の0.1%未満です。</p> <p>【当社の社外取締役に就任してからの年数】 2年（本総会最終時）</p> <p>【取締役会への出席状況（当期）】 14回中14回</p>			

- (注) 1. 手代木功氏は塩野義製薬(株)の代表取締役会長兼社長CEOを務めておりますが、当社と同氏との間では独立性に関する事項で記載した事項を除いて記載すべき特別の利害関係はありません。その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 責任限定契約の概要
当社と柳 弘之氏、本田桂子氏及び手代木功氏の間では、それぞれ、会社法第423条第1項に規定する責任について、会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計額を限度とする契約を締結しています。本議案において各氏の選任が承認可決された場合は、当該契約を継続する予定です。
3. 役員等賠償責任保険契約の概要
当社は、保険会社との間で当社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約（会社法第430条の3第1項に規定する内容の保険契約）を締結しており、当社の取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約によって填補することとしています。当該保険契約の保険料は、その全額を当社の負担としています。本議案が承認可決され、各候補者が取締役に選任されて就任した場合は、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約を2024年4月に同内容で更新する予定です。

<ご参考>取締役会及び監査役会の構成

第2号議案が原案のとおり承認可決された場合は、取締役会及び監査役会の構成は以下のとおりとなる予定です。

●取締役会

氏名	当社における地位、担当	代表取締役	社外取締役	独立役員	指名委員会	報酬委員会
島村 琢哉	取締役会長				○	○
平井 良典	取締役社長執行役員 CEO	○			○	○
宮地 伸二	取締役副社長執行役員 CFO、CCO	○				
倉田 英之	取締役専務執行役員 CTO 技術本部長	○				
柳 弘之	取締役		○ (取締役会議長)	○	○	○
本田 桂子	取締役		○	○	○ (委員長)	○
手代木 功	取締役		○	○	○	○ (委員長)

(注) 当社は、監査役会設置会社ですが、取締役会の任意の諮問機関として、指名委員会及び報酬委員会を設置しています。

●監査役会

氏名	当社における地位	常勤監査役	社外監査役	独立役員
竜野 哲夫	監査役	○		
川島 勇	監査役	○	○	○
石塚 達郎	監査役		○	○
松山 遙	監査役		○	○

<ご参考> 役員候補者の決定方針及び社外役員の独立性に関する基準

1. 役員候補者の決定方針

取締役候補者の選任については、指名委員会が審議・推薦し、取締役会が決定しています。

取締役候補者は、当社の経営執行上の重要事項の承認や経営執行の監視を担うにふさわしい実績、経験、見識等を備えている者とし、取締役会における専門性のバランスや多様性も考慮して審議・決定しています。また、社外取締役候補者については、「社外役員の独立性に関する基準」も満たす者としています。

監査役候補者の選任については、指名委員会が審議し、監査役会の同意を得た上で推薦し、取締役会が決定しています。

監査役候補者は、当社の監査を担うにふさわしい実績、経験、見識等を備えている者とし、社外監査役候補者については、「社外役員の独立性に関する基準」も満たす者としています。なお、監査役のうち1名以上は、財務・会計に関する相当程度の知見を有している者としています。

2. 社外役員の独立性に関する基準

当社は、社外役員の独立性を確保するため、以下の基準を定めています。

- (1) AGCグループの重要な事業領域において競合する会社が属する連結企業グループ（以下、「連結企業グループ」とは、親会社及びその子会社を指し、AGCグループは含まないものとする。）内の会社の業務執行者（社外取締役を除く取締役、執行役員及び使用人を指す。以下同様。）でないこと。また、当該連結企業グループに属する会社の議決権の10%以上を保有しないこと及び当該連結企業グループに属する会社の議決権の10%以上を保有する会社の業務執行者でないこと。
- (2) 過去3年間において、AGCグループから役員報酬（※）以外に1,000万円/年以上を受領していないこと。
（※）社外取締役に關しては取締役報酬、社外監査役に關しては監査役報酬を指す。
- (3) 過去3年間において、AGCグループを主要な取引先とする連結企業グループに属する会社の業務執行者でないこと。なお、AGCグループを主要な取引先とする連結企業グループとは、当該連結企業グループからAGCグループへの販売額が、当該連結企業グループの直前事業年度の連結売上高の2%を超えるものを指す。
- (4) 過去3年間において、AGCグループの主要な取引先である連結企業グループに属する会社の業務執行者でないこと。なお、AGCグループの主要な取引先である連結企業グループとは、AGCグループから当該連結企業グループへの販売額が、AGCグループの直前事業年度の連結売上高の2%を超えるものを指す。
- (5) 過去3年間において、AGCグループを担当する監査法人の社員でないこと。
- (6) 当社の大株主（議決権の10%以上を保有している者）でないこと及び大株主の業務執行者でないこと。
- (7) その他、重大な利益相反や、独立性を害するような事項がないこと。

＜ご参考＞スキル・マトリックス

AGCグループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に必要な取締役会全体としてのバランス、多様性、規模に関する考え方につきましては、「役員候補者の決定方針」（前頁）に記載のとおりです。この方針を踏まえ、取締役会及び監査役会が備えるべきスキルを明確化した「スキル・マトリックス」に照らし、スキルを保有する取締役・監査役をバランスよく備え、多様性が確保できるよう努めています。

スキルについては、取締役会及び監査役会に求められる機能、経営戦略との整合性及び事業特性の観点から特定をしており、スキルごとの定義及び保有判断の目安を設定しています。各スキルの有無の判断に際しては、特に高い実績、豊富な経験、高度な見識等を有しているか否かを目安としております。

第2号議案が原案のとおり承認可決された場合は、各取締役及び各監査役のスキルは以下のとおりとなる予定です。

氏名	地位	グローバル 企業経営	法務・ コンプライアンス	財務・会計	営業・ マーケティング	製造・ 研究開発	事業開拓	IT・DX	サステナ ビリティ
島村 琢哉	取締役会長	○			○				○
平井 良典	代表取締役 CEO	○			○	○	○	○	○
宮地 伸二	代表取締役 CFO、CCO	○	○	○			○	○	○
倉田 英之	代表取締役 CTO	○			○	○	○	○	○
柳 弘之	社外取締役	○			○	○		○	○
本田 桂子	社外取締役	○		○					○
手代木 功	社外取締役	○			○	○	○		○
竜野 哲夫	常勤監査役	○	○	○					○
川島 勇	常勤監査役	○	○	○					○
石塚 達郎	監査役	○				○		○	○
松山 遙	監査役		○						○

第3号議案 取締役等に対する株式報酬の算定方法を改定する件

1. 改定の内容

当社の取締役及び執行役員（国内非居住者を除く。以下、「取締役等」という。）を対象として当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）の交付及び給付（以下、「交付等」という。）を行う株式報酬制度（以下、「本制度」という。）について、業績連動部分に係る業績目標の達成度等を評価する指標を下表のとおり改定したいと存じます。

（下線は改定部分を示します。）

改定前	改定後
・業績目標の達成度等を評価する指標は、 <u>中期経営計画における業績目標の達成のための重要指標である連結営業資産利益率及びEBITDA（支払利息・税金・減価償却費控除前利益）</u> 等とします。	・ <u>以下の指標等により、業績目標の達成度等を評価します。</u> ① <u>財務指標</u> ：ROE及びEBITDA（営業利益＋減価償却費にて簡易的に算出） ② <u>株価指標</u> ： <u>相対TSR（対TOPIX）</u> ③ <u>非財務指標</u> ： <u>GHG排出量売上高原単位及び従業員エンゲージメント</u>

- (注) 1. 相対TSR（対TOPIX）：TSRは、Total Shareholder Returnの略で、キャピタルゲインと配当を合わせた株主様にとっての総合投資利回り（株主総利回り）を指します。相対TSR（対TOPIX）は、対象期間における当社のTSRを、TOPIX構成銘柄の平均TSRと比較するものです。
2. GHG排出量売上高原単位：GHG排出量売上高原単位は、当社グループが排出したGHG（温室効果ガス）の量を売上高で除した指標で、事業活動における炭素効率を示すものです。

本議案は、上記の改定を除き、本制度の変更を行うものではありません。なお、当社が拠出する金員及び取締役等に対して交付等が行われる当社株式等の数の上限をはじめとしたその他本制度の内容は、第93回定時株主総会（2018年3月29日開催）及び第97回定時株主総会（2022年3月30日開催）においてご承認いただいたものから変更ございません。

第2号議案が原案のとおり承認可決された場合の本制度の対象となる取締役の員数は6名

(うち社外取締役は2名)となります。また、本議案には、執行役員に対する報酬も含めており、本総会終結時に本制度の対象となる取締役を兼務しない執行役員は27名となります。

なお、本議案が原案のとおり承認可決された場合は、当社の「役員の報酬等の決定方針」(41頁記載)は本改定と同様に改定します。

2. 改定の理由

当社は、取締役等の中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに、株主の皆様との利益共有を図ること等を目的として、第93回定時株主総会(2018年3月29日開催)において、本制度の導入についてご承認いただき、その後、第97回定時株主総会(2022年3月30日開催)において、当社が提出する金員及び取締役等に対して交付等が行われる当社株式等の数の上限の引き上げをご承認いただき、今日に至っております。

今回、中期経営計画 **AGC plus-2026** の策定を受け、本制度が中長期の企業価値向上により一層資するよう、業績連動指標について、財務指標を見直すとともに、新たに株価指標及び非財務指標を加える改定をいたしたいと存じます。

3. 改定を相当とする理由

本改定は、企業価値の持続的な向上の促進により株主の皆様との利益を共有するとともに、当社グループの持続的な発展を目指した経営戦略上の業績目標達成を動機づけるものであり、また、委員の過半数を社外取締役とし、社外取締役が委員長を務める任意の報酬委員会からもその旨の答申を受けて取締役会で決議しており、相当であると判断しております。

<ご参考> 株式報酬制度の内容

本議案が原案のとおり承認可決された場合は、本制度の内容は以下のとおりとなります。

なお、本制度は、第97回定時株主総会（2022年3月30日開催）においてご承認いただいた、当社の取締役に対する報酬等の額（年額7億5,000万円以内、うち社外取締役分は6,700万円以内）とは別に、取締役等に対して当社株式等の交付等を行うものであります。

（下線は改定部分を示します。）

概要	<ul style="list-style-type: none"> 本制度は、当社が拠出する金員を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当該信託を通じて取締役等に当社株式等の交付等を行う株式報酬制度であり、役位に応じて業績目標の達成度等に連動し当社株式等の交付等を行う「業績連動部分」と、業績とは連動せずに役位に応じて一定数の当社株式等の交付等を行う「固定部分」から構成されます。 		
当社株式等の交付等の対象者		業績連動部分	固定部分
	執行役員を兼務する取締役及び執行役員	●	●
	執行役員を兼務しない取締役（社外取締役を含む。）	—	●
<p>（注）執行役員を兼務する取締役及び執行役員に対する業績連動部分と固定部分の構成割合はそれぞれ50%ずつとなります。執行役員を兼務しない取締役は固定部分のみとなります。</p>			
対象期間	<ul style="list-style-type: none"> 当社が掲げる中期経営計画の対象となる3事業年度 （注）本事業年度から開始する本制度改定後の対象期間は、2024年12月31日で終了する事業年度から2026年12月31日で終了する事業年度までの3事業年度となります。 		
当社が拠出する金員の上限	<ul style="list-style-type: none"> 対象期間ごとに合計22億5,000万円（うち社外取締役分2,500万円） （注）信託金には、信託期間中の本信託による株式取得資金のほか信託報酬及び信託費用が含まれます。 		
取締役等に対して交付等が行われる当社株式（換価処分の対象となる株式を含む。）の数の上限	<ul style="list-style-type: none"> 対象期間ごとに合計49万5,000株（うち社外取締役分6,000株） （注）1事業年度あたりの平均は16万5,000株。当社発行済株式総数（2023年12月31日時点、自己株式控除後）に対する割合は約0.08%。なお、当社株式は、株式市場から取得予定のため、希薄化は生じません。 		

取締役等に対して交付等が行われる当社株式等の数の算定方法

- ・取締役等に対して交付等が行われる当社株式（換価処分の対象となる株式を含む。）の数は、「株式交付ポイント」の数により定まります。
- ・株式交付ポイントは、取締役等の役位に応じて対象期間中の各事業年度に付与される基準ポイントをもとに算定されます。執行役員を兼務する取締役及び執行役員に対する基準ポイントは業績連動部分と固定部分で構成され、執行役員を兼務しない取締役に対する基準ポイントは固定部分のみで構成されます。株式交付ポイント1ポイントにつき当社株式1株を交付するものとし、1ポイント未満の端数は切り捨てます。ただし、信託期間中に当社株式について株式分割・株式併合等を行った場合には、分割比率・併合比率等に応じて、株式交付ポイントの数及び交付等が行われる当社株式の数の上限を調整します。

①業績連動部分

執行役員を兼務する取締役及び執行役員に対する業績連動部分のポイントは、次のとおり対象期間中の各事業年度に付与される基準ポイントのうち50%に相当するポイントを累計し、対象期間終了後に、この累計値に業績連動係数を乗じて算定します。

各事業年度に付与される基準ポイント × 業績連動係数（※）
の50%の累計

（※）下記、業績連動部分に係る業績達成条件の内容を参照

②固定部分

執行役員を兼務する取締役、執行役員及び執行役員を兼務しない取締役のそれぞれに対する固定部分のポイントは、次のとおり算定します。

（執行役員を兼務する取締役及び執行役員）

各事業年度に付与される基準ポイントの50%の累計

（執行役員を兼務しない取締役）

各事業年度に付与される基準ポイントの累計

③株式交付ポイント

上記①、②を踏まえ、執行役員を兼務する取締役、執行役員及び執行役員を兼務しない取締役のそれぞれに対する株式交付ポイントは、次のとおり算定します。

（執行役員を兼務する取締役及び執行役員）

上記①に定める業績連動部分のポイント + 上記②に定める固定部分のポイント

（執行役員を兼務しない取締役）

上記②に定める固定部分のポイント

業績連動部分に係る業績達成条件の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・業績連動係数は、中期経営計画における業績目標の達成度等に応じて0～200%の範囲で変動します。 ・以下の指標等により、業績目標の達成度等を評価します。 <ul style="list-style-type: none"> ① 財務指標：ROE及びEBITDA（営業利益＋減価償却費にて簡易的に算出） ② 株価指標：相対TSR（対TOPIX） ③ 非財務指標：GHG排出量売上高原単位及び従業員エンゲージメント
取締役等に対する当社株式等の交付等の方法及び時期	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者要件を満たした取締役等は、対象期間終了後、株式交付ポイント数の50%に相当する当社株式（単元未満株式については切り捨て）の交付を受け、残りの株式交付ポイント数に相当する当社株式については、本信託内で換価したうえで、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。 ・取締役等は本制度を通じて取得した当社株式を退任するまで継続保有するものとします。 ・信託期間中に受益者要件を満たさず取締役等が死亡した場合には、当該時点における株式交付ポイント数に相当する当社株式について、その全てを本信託内で換価したうえで、その換価処分金相当額の金銭の給付を当該取締役等の相続人が受けるものとします。
本信託内の当社株式に関する議決権	<ul style="list-style-type: none"> ・本信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使しないものとします。
その他の本制度の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更及び本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

なお、本信託の信託期間の満了時において、新たな本信託の設定に代えて、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより本信託を継続することがあります。その場合、信託期間を更に3年間延長し、当社は、合計22億5,000万円の範囲内で信託金の追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役等に対する株式交付ポイントの付与及び当社株式等の交付等を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与された株式交付ポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く。）及び金銭（以下、「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、22億5,000万円の範囲内とします。

以上

事業報告 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

1. AGCグループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるAGCグループ(当社及び当社子会社)を取り巻く世界経済は、米国等の一部地域において持ち直しの動きがみられたものの、中国の景気低迷やロシア・ウクライナ情勢をはじめとする地政学リスク、米国・欧州などにおける金融引き締めなどの影響を受け、全体としては成長率が鈍化しました。

このような事業環境の下、AGCグループの戦略事業では、エレクトロニクスは、オプトエレクトロニクス用部材の出荷は減少したものの、EUV露光用フォトマスクブランクス等の出荷が堅調に推移しました。ライフサイエンスは、バイオ医薬品の受託売上減少の影響を受けました。コア事業では、オートモーティブは、半導体を中心とした部品供給不足の影響の緩和により自動車生産台数が回復し、AGCグループの出荷も増加するとともに、販売価格も上昇しました。一方で、エッセンシャルケミカルズは、塩化ビニル樹脂等の販売価格が下落しました。

以上の結果から、当連結会計年度の売上高は、為替による増収効果はあったものの、前期比166億円(0.8%)減の2兆193億円となりました。営業利益は、原燃材料価格が下落したものの、製造原価の悪化や塩化ビニル樹脂等の販売価格の下落により、前期比552億円(30.0%)減の1,288億円となりました。税引前利益は、前期に減損損失を計上した影響等により、前期比643億円(109.8%)増の1,228億円、親会社の所有者に帰属する当期純利益は、前期比690億円増の658億円となりました。

<当連結会計年度の業績>

売	上	高	2兆193億円(前期比	0.8%減)		
営	業	利	益	1,288億円(前期比	30.0%減)	
税	引	前	利	益	1,228億円(前期比	109.8%増)
親会社の所有者に帰属する当期純利益			658億円			

以下、当連結会計年度におけるセグメント別の概況をご報告します。

《建築ガラス》

欧米は、景気減速の影響を受けた欧州で出荷が減少し、販売価格が下落した結果、前期に比べ減収となりました。アジアは、日本を除く地域で出荷が減少しましたが、販売価格の上昇により前期に比べ増収となりました。

以上の結果から、当連結会計年度の建築ガラスの売上高は、前期比74億円（1.5%）減の4,763億円となりました。営業利益は、製造原価の悪化の影響などがありましたが、原燃材料価格の下落により、前期比0.5億円（0.1%）増の328億円となりました。

《オートモーティブ》

自動車用ガラスは、自動車生産台数の増加により、AGCグループの出荷も増加しました。また、販売価格の上昇や品種構成の改善、為替の影響もあり、当連結会計年度のオートモーティブの売上高は、前期比819億円（19.6%）増の4,997億円となりました。営業利益は、製造原価の上昇などの影響を受けたものの、上記の要因により、前期比316億円増の218億円となりました。

《電子》

ディスプレイは、液晶用ガラス基板の出荷が増加したことなどから、前期に比べ増収となりました。電子部材は、スマートフォン市場減速の影響によりオプトエレクトロニクス用部材の出荷は減少したものの、EUV露光用フォトマスクブランクス等の半導体関連製品の出荷が増加したことに加え、為替の影響により、前期に比べ増収となりました。

以上の結果から、当連結会計年度の電子の売上高は、前期比60億円（1.9%）増の3,132億円となりました。営業利益は、前期比37億円（25.0%）増の184億円となりました。

《化学品》

エッセンシャルケミカルズは、塩化ビニル樹脂等の販売価格が下落したことから、前期に比べ減収となりました。パフォーマンスケミカルズは、フッ素関連製品の出荷は減少しましたが、販売価格の上昇や為替の影響により、売上高は前期並みとなりました。

以上の結果から、当連結会計年度の化学品の売上高は、前期比863億円（13.1%）減の5,741億円となり、営業利益は、前期比613億円（48.6%）減の648億円となりました。

《ライフサイエンス》

ライフサイエンスは、為替の影響があったものの、新型コロナウイルス関連製品の特需消失、バイオベンチャーへの資金流入減や、米国での新規ラインの立ち上げ遅延及び設備改善のための稼働調整等によりバイオ医薬品の受託売上が減少したため、当連結会計年度のライフサイエンスの売上高は、前期比150億円（10.6%）減の1,268億円となりました。営業利益は、上記の減収要因に加え、バイオ医薬品分野における能力増強に伴う先行費用の発生により、前期比292億円減の124億円の損失となりました。

《セラミックス・その他》

セラミックス・その他については、当連結会計年度の売上高は前期比32億円（3.7%）減の834億円、営業利益は前期比3億円（9.0%）減の33億円となりました。

＜セグメント別の売上高及び営業利益＞

セグメント	売上高 (前期比)	営業利益 (前期比)
建築ガラス	4,763億円 (1.5%減)	328億円 (0.1%増)
オートモーティブ	4,997億円 (19.6%増)	218億円
電子	3,132億円 (1.9%増)	184億円 (25.0%増)
化学品	5,741億円 (13.1%減)	648億円 (48.6%減)
ライフサイエンス	1,268億円 (10.6%減)	▲ 124億円
セラミックス・その他	834億円 (3.7%減)	33億円 (9.0%減)
(調整額)	▲ 542億円	1億円
合計	2兆193億円 (0.8%減)	1,288億円 (30.0%減)

- (注) 1. 当連結会計年度より、報告セグメントの見直しを行っており、従来の「ガラス」を「建築ガラス」と「オートモーティブ」に、「化学品」を「化学品」と「ライフサイエンス」に分割しています。前期との比較については、前期の数値を当連結会計年度と同一のセグメントに組み替えて算出しています。
2. 当連結会計年度より、「化学品」の製品群の名称を変更し、従来の「クロールアルカリ・ウレタン」を「エッセシャルケミカルズ」に、「フッ素・スペシャリティ」を「パフォーマンスケミカルズ」としています。
3. 調整額には、セグメント間取引に係る売上高及び営業利益の消去額等が含まれています。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度においては、中国における液晶用ガラス基板製造設備の増強、日本におけるEUV露光用フォトマスクブランクス製造設備の増強（電子）、東南アジアにおけるクロールアルカリ製品製造設備の増強、日本におけるフッ素関連製品製造設備の増強（化学品）、欧州における合成医薬・バイオ医薬品製造設備の増強及び日本における合成医薬製造設備の増強（ライフサイエンス）等、総額2,317億円の設備投資を実施しました。

(3) 資金調達状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金、借入金並びにコマーシャル・ペーパー及び社債の発行により賄いました。

当連結会計年度において、当社が発行した社債は、次のとおりです。

銘柄	発行総額	発行年月日	償還期限
第2回 無担保社債	300億円	2023年6月8日	2033年6月8日

(4) 組織再編行為等の状況

該当事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

	国際会計基準			
	第96期 (2020.1~2020.12)	第97期 (2021.1~2021.12)	第98期 (2022.1~2022.12)	第99期 (2023.1~2023.12)
売上高 (億円)	14,123	16,974	20,359	20,193
営業利益 (億円)	758	2,062	1,839	1,288
税引前利益 (億円)	571	2,100	585	1,228
親会社の所有者に帰属する当期純利益 (億円)	327	1,238	▲32	658
基本的1株当たり当期純利益 (円)	147.84	559.11	▲14.22	304.73
親会社の所有者に帰属する持分 (億円)	11,151	13,142	13,903	14,471
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	5,038.52	5,930.27	6,271.35	6,831.89
資産合計 (億円)	25,345	26,660	28,140	29,330

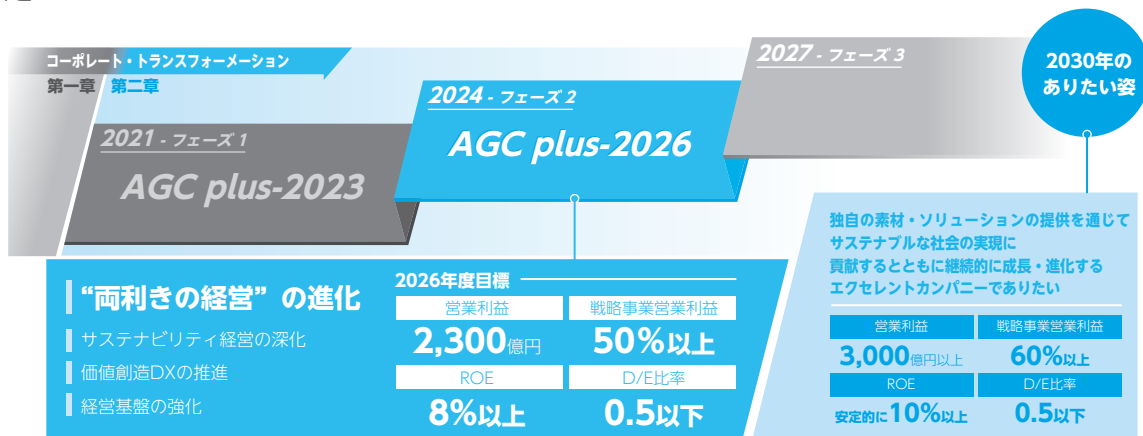
(注) 会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準 (IFRS) に準拠して連結計算書類を作成しています。

(6) 対処すべき課題

AGCグループは、長期経営戦略「2030年のありたい姿」の実現に向け、コーポレート・トランスフォーメーションの加速による企業価値の最大化に取り組んでいます。

前中期経営計画 **AGC plus-2023** では、「両利きの経営の追求」「サステナビリティ経営の推進」「DXの加速による競争力の強化」を戦略に掲げ、事業運営を行いました。収益力及び資産効率改善のための事業ポートフォリオ転換に取り組んだ結果、従来と比べ営業利益及びEBITDAの水準は向上したものの、構造改善などに伴う減損損失の計上などにより、当初目標のうち「ROE 8%以上を安定的に達成」は実現に至りませんでした。

2024年からの3年間は「コーポレート・トランスフォーメーション第二章：フェーズ2」と位置づけ、2026年を最終年度とする中期経営計画 **AGC plus-2026** を新たに策定しました。



AGCグループは、新たな中期経営計画 **AGC plus-2026** で掲げたサステナビリティ目標・財務目標の達成により、世の中、お客様・取引先様、従業員、投資家の皆様、将来世代など全てのステークホルダーに様々な価値をプラスします。

AGC plus-2026 の基本戦略は、以下のとおりです。一定の成果を得た前中期経営計画の方向性を踏襲します。

イ. “両利きの経営”の進化

引き続き“両利きの経営”を推進し、市況変動に強く、資産効率・成長性・炭素効率の高い事業ポートフォリオの構築を目指します。

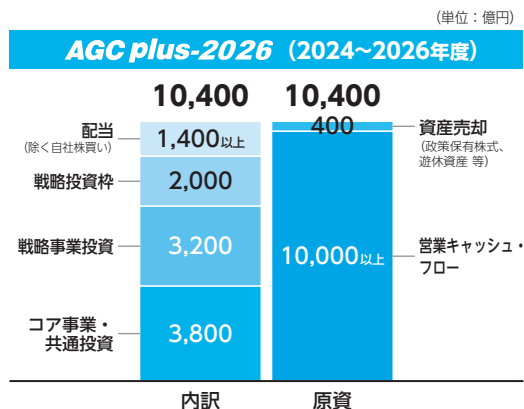
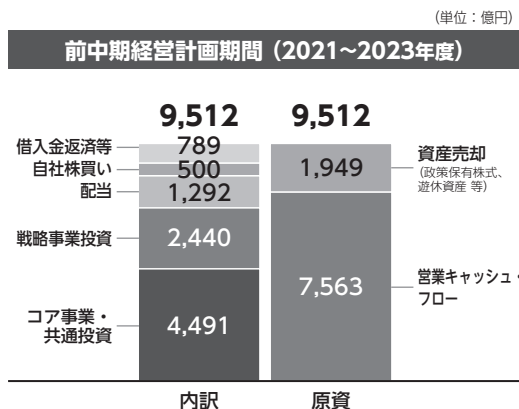
各事業の主な戦略は以下のとおりです。収益性に課題のある事業のうち、ディスプレイ事業においては、CFOが主導する事業構造改革プロジェクトを発足し、スピード感を持って構造改革を実施します。また、米国におけるバイオ医薬品CDMO事業においても、既に設備改善など抜本的な対策を実施しており、オペレーションの更なる改善に取り組みます。これらの施策の確実な実行により、早期収益改善を目指します。

戦略事業	エレクトロニクス	<ul style="list-style-type: none"> ・EUVマスクブランクスを始めとする高付加価値製品の拡大 ・継続的に新ビジネスを創出
	ライフサイエンス	<ul style="list-style-type: none"> ・米国バイオ医薬品CDMO事業を早期に再建 ・グローバル展開・技術対応力の強みを活かし、成長軌道へ戻す
	モビリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・CASEによる市場変化を見据え、事業機会を確実に捉える
	パフォーマンスケミカルズ	<ul style="list-style-type: none"> ・半導体を含むエレクトロニクス、環境・エネルギー領域への高機能素材提供 ・高付加価値化と事業領域拡大で、グローバルニッチ市場の需要を取り込む
コア事業	建築ガラス	<ul style="list-style-type: none"> ・GHG削減等の社会課題解決につながる製品・技術を強化し、安定的にキャッシュを創出
	オートモーティブ	<ul style="list-style-type: none"> ・価格政策、構造改革、高機能化・高付加価値化の継続により、収益性・効率性を向上
	ディスプレイ	<ul style="list-style-type: none"> ・事業構造改革、技術革新による競争力強化、価格政策の見直しにより、収益性・資産効率を改善
	エッセンシャルケミカルズ	<ul style="list-style-type: none"> ・成長市場である東南アジアへの地域集中戦略の継続・強化

- (注) 1. これまでコア事業に位置づけられていたパフォーマンスケミカルズは、様々な先端領域に対し高機能素材を提供する事業であることから、新たに戦略事業に組み込みました。
2. これまでコア事業のオートモーティブに含まれていたLow-E（低放射）ガラスや調光ガラスなどCASE向けの高付加価値製品を新たにモビリティに組み込みました。

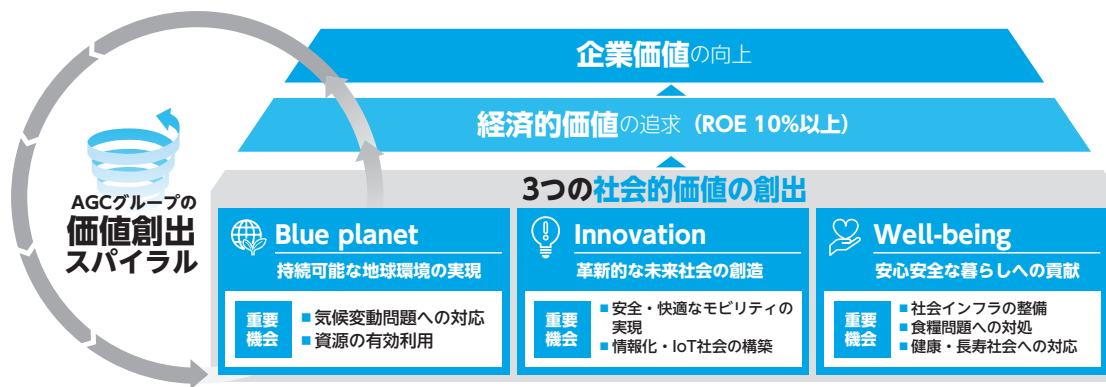
以上の取り組みにより、中期経営計画期間の最終年度である2026年にROE（自己資本利益率）8%以上、売上高2兆4,000億円、営業利益2,300億円を目指します。戦略事業については、2026年に売上高7,000億円、営業利益は全社の50%以上を目指します。

また、戦略事業・成長事業への積極投資を継続するため、戦略投資枠として2,000億円を設定しました。なお、株主還元については、株主資本配当率3%程度を目安とした安定配当を継続することとし、自己株式取得については投資案件やキャッシュの状況などを総合的に勘案しながら判断します。



ロ. サステナビリティ経営の深化

AGC plus-2026 の策定にあたり、AGCグループが提供する社会的価値について、従来の「5つの社会的価値」をAGCグループの製品・技術で創出する「3つの社会的価値」に組み換え、AGCグループが貢献する価値を明確にしました。これら3つの社会的価値の創出を通じて経済的価値を創出し、企業価値向上のスパイラルを実現します。



また、サステナビリティ視点を経営全般に取り入れ、その実施状況をモニタリングするため、GHG排出量売上高原単位及び従業員エンゲージメントスコアを、取締役及び執行役員に対する株式報酬算定の指標に追加することとしました。これに加え、今回再定義した3つの社会的価値に関連するサステナビリティKPIを設定しています。

八. 価値創造DXの推進

AGCグループは、2017年にデータのデジタル化などDX実現に向けた基盤作りに着手し、既存ビジネスのコスト削減やリードタイム圧縮などモノづくり力の強化を実現してきました。2020年からはその基盤を活用したDXの取り組みにより、サプライチェーンを跨いだ業務プロセス改革など、ビジネスモデルの変革による新たな付加価値を創造・提供しています。**AGC plus-2026**においては、これまで培ってきたデジタル技術とAGCグループの強みであるモノづくり力の融合を加速し、各事業の競争力を高めます。

二. 経営基盤の強化～人的資本経営の推進

AGCグループは、多様な人財一人ひとりの強み・能力を引き出し、主体的な学びと成長を支援し、チャレンジを奨励します。成長する個々人の総和がエンゲージメントの高い強い組織をつくり出し、企業価値を向上させAGCグループの使命を実現します。

(7) 主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

セグメント	主要製品
建築ガラス	フロート板ガラス、型板ガラス、網入り磨板ガラス、Low-E（低放射）ガラス、装飾ガラス、建築用加工ガラス（断熱・遮熱複層ガラス、防災・防犯ガラス、防・耐火ガラス等）等
オートモーティブ	自動車用ガラス、車載ディスプレイ用カバーガラス等
電子	液晶用ガラス基板、有機EL用ガラス基板、ディスプレイ用特殊ガラス、ディスプレイ用周辺部材、半導体プロセス用部材、オプトエレクトロニクス用部材、プリント基板材料、理化学用製品等
化学品	塩化ビニル、塩化ビニル原料、苛性ソーダ、ウレタン原料、フッ素樹脂、ガス、溶剤、ヨウ素製品等
ライフサイエンス	合成医農薬中間体・原体、バイオ医薬品等
セラミックス・その他	セラミックス製品等

(8) 主要な事業所 (2023年12月31日現在)

当社の主要な事業所は次のとおりです。なお、当社子会社については、「(9) 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都	千葉工場	千葉県
関西工場	兵庫県	愛知工場	愛知県
尼崎事業所	兵庫県	鹿島工場	茨城県
高砂事業所	兵庫県	相模工場	神奈川県
AGC横浜テクニカルセンター	神奈川県		

(9) 重要な子会社の状況 (2023年12月31日現在)

会社名	所在地	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
建築ガラス				
A G C 硝子 建 材 株 式 有 限 公 司	東 京 都	百万円 450	100.0 %	板ガラス、建築用加工ガラス及び建材の製造、施工、販売
A G C グラスプロダクツ株式会社	東 京 都	百万円 1,287	100.0 %	建築用加工ガラスの製造、販売及び板ガラスの切断、販売
PT Asahimas Flat Glass Tbk	インドネシア	億ルピア 2,170	44.5 %	板ガラス、自動車用ガラス、産業用加工ガラスの製造、販売
A G C G l a s s E u r o p e	ベルギー	百万ユーロ 473	100.0 %	板ガラスの製造、販売
AGC Flat Glass Czech a.s.	チ ェ コ	百万コルナ 3,560	※ 100.0 %	板ガラスの製造、販売
オートモーティブ				
艾杰旭汽車玻璃（蘇州）有限公司	中 国	百万米ドル 236	100.0 %	自動車用ガラスの製造、販売
AGC Flat Glass North America, Inc.	米 国	百万米ドル 4	※ 100.0 %	自動車用ガラスの製造、販売
A G C A u t o m o t i v e E u r o p e	ベルギー	百万ユーロ 105	※ 100.0 %	自動車用ガラスの製造、販売
電子				
A G C エレクトロニクス株式会社	福 島 県	百万円 300	100.0 %	半導体プロセス用部材、オプトエレクトロニクス用部材の製造
A G C テクノグラス株式会社	静 岡 県	百万円 300	100.0 %	オプトエレクトロニクス用部材の製造及び理化医療用製品の製造、販売
艾杰旭顯示玻璃股份有限公司	台 湾	百万新台幣ドル 3,120	※ 100.0 %	電子用ガラスの製造、販売
旭硝子顯示玻璃（惠州）有限公司	中 国	百万円 45,800	100.0 %	電子用ガラスの製造、販売
艾杰旭新型電子顯示玻璃（深圳）有限公司	中 国	百万円 33,700	63.0 %	電子用ガラスの製造、販売
AGC Fine Techno Korea Co., Ltd.	韓 国	百万ウォン 227,000	※ 100.0 %	電子用ガラスの製造、販売

会社名	所在地	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
化学品				
伊勢化学工業株式会社	東京都	百万円 3,599	53.2%	ヨウ素製品、金属化合物の製造、販売及び天然ガスの採取、販売
PT Asahimas Chemical	インドネシア	百万米ドル 84	52.5%	塩化ビニル、塩化ビニル原料、苛性ソーダの製造、販売
AGC Vinythai Public Company Limited	タイ	百万バーツ 9,435	65.0%	塩化ビニル、塩化ビニル原料、苛性ソーダの製造、販売
ライフサイエンス				
AGC Biologics Inc.	米国	百万米ドル 150	※ 100.0%	バイオ医薬品原薬の開発製造受託
AGC Biologics A/S	デンマーク	百万デンマーク クローネ 42	100.0%	バイオ医薬品原薬の開発製造受託
セラミックス・その他				
AGC セラミックス株式会社	東京都	百万円 3,500	100.0%	各種セラミックス製品の製造、販売
AGC Singapore Services Pte. Ltd.	シンガポール	百万米ドル 88	100.0%	アジアにおける関係会社のための資金調達、融資及び関係会社の株式保有
AGC America, Inc.	米国	百万米ドル 0	100.0%	北米における関係会社の株式保有及び情報収集
AGC Capital, Inc.	米国	百万米ドル 0	※ 100.0%	北米における関係会社のための資金調達及び融資

(注) ※印は、子会社による出資を含む比率です。

(10) 従業員の状況 (2023年12月31日現在)

セグメント	従業員数
建築ガラス	14,502名
オートモーティブ	16,961名
電子	11,850名
化学品	6,454名
ライフサイエンス	3,052名
セラミックス・その他	3,905名
連結合計	56,724名

(注) 当社の従業員数は、7,753名です。

(11) 主要な借入先 (2023年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	947億円
株式会社みずほ銀行	679億円
農林中央金庫	661億円

(注) 借入金残高には、借入先の海外現地法人等からの借入が含まれています。

2. 当社の株式に関する事項（2023年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 217,434,681株（うち自己株式5,256,180株）
- (3) 株主総数 124,999名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	32,663,800株	15.39 %
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	17,030,047株	8.03 %
明治安田生命保険相互会社	7,692,600株	3.63 %
公益財団法人旭硝子財団	6,297,181株	2.97 %
パークレイズ証券株式会社	6,000,000株	2.83 %
旭硝子取引先持株会	4,663,433株	2.20 %
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	3,690,928株	1.74 %
日本生命保険相互会社	3,662,941株	1.73 %
S M B C 日興証券株式会社	3,646,426株	1.72 %
日本証券金融株式会社	3,566,100株	1.68 %

- (注) 1. 上記のほか、当社が保有している自己株式が5,256,180株あります。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点以下第3位を四捨五入しています。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
 該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

イ. 自己株式の取得

当社は、取締役会決議に基づき、2023年2月13日から2023年9月22日までに、自己株式10,006,700株を総額49,999,907,135円で取得しました。

ロ. 自己株式の消却

当社は、取締役会決議に基づき、2023年10月31日付で自己株式10,006,700株を消却しました。

3. 当社の新株予約権に関する事項

新株予約権に関する事項については、3頁に記載のとおり電子提供措置をとっているため、本書面には記載していません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2023年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	島 村 琢 哉	(株)荏原製作所 社外取締役 J F E ホールディングス(株) 社外監査役
代表取締役 (社長執行役員)	平 井 良 典	C E O
代表取締役 (副社長執行役員)	宮 地 伸 二	C F O、C C O
代表取締役 (専務執行役員)	倉 田 英 之	C T O、技術本部長
取締役 (社外取締役)	柳 弘 之	ヤマハ発動機(株) 顧問 キリンホールディングス(株) 社外取締役 日本航空(株) 社外取締役 三菱電機(株) 社外取締役
取締役 (社外取締役)	本 田 桂 子	コロンビア大学 客員教授 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役 (株)リクルートホールディングス 社外取締役
取締役 (社外取締役)	手代木 功	塩野義製薬(株) 代表取締役会長兼社長CEO (株)三井住友銀行 社外取締役
常勤監査役	竜 野 哲 夫	
常勤監査役 (社外監査役)	川 島 勇	日本高純度化学(株) 社外取締役 三精テクノロジーズ(株) 社外取締役
監査役 (社外監査役)	石 塚 達 郎	K & O エナジーグループ(株) 社外取締役 (株)タダノ 社外取締役
監査役 (社外監査役)	松 山 遙	日比谷パーク法律事務所 パートナー 東京海上ホールディングス(株) 社外取締役 三菱電機(株) 社外取締役

- (注) 1. 監査役川島 勇氏及び松山 遙氏は、2023年3月30日付で新たに就任しています。
2. 監査役竜野哲夫氏は、当社経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
3. 監査役川島 勇氏は、日本電気(株)の経理部門における長年の経験と同社監査役としての豊富な知見を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 当社は、取締役柳 弘之氏、本田桂子氏及び手代木功氏並びに監査役川島 勇氏、石塚達郎氏及び松山 遙氏を、(株)東京証券取引所に独立役員として届け出しています。なお、社外役員は、いずれも当社の社外役員の独立性に関する基準を満たしています。当該基準については、17頁をご参照ください。

<ご参考> 執行役員の状況 (2024年1月1日現在)

地 位	氏 名	担 当
* 社長執行役員	平 井 良 典	CEO
* 副社長執行役員	宮 地 伸 二	CFO、CCO
専務執行役員	根 本 正 生	社長付
専務執行役員	森 山 賢 三	社長付
* 専務執行役員	倉 田 英 之	CTO、技術本部長
常務執行役員	井 上 滋 邦	社長付
常務執行役員	粕 谷 俊 郎	経理・財務部長
常務執行役員	竹 川 善 雄	オートモーティブカンパニー プレジデント
常務執行役員	小 林 純 一	人事部長
常務執行役員	鈴 木 伸 幸	電子カンパニー プレジデント
常務執行役員	村 野 忠 之	ライフサイエンスカンパニー プレジデント
常務執行役員	小 室 則 之	経営企画本部長
常務執行役員	ダビデ カペリーノ	建築ガラス欧米カンパニー プレジデント
常務執行役員	峯 伸 也	環境安全品質本部長、AGC横浜テクニカルセンター長
常務執行役員	粕 井 達 夫	化学品カンパニー プレジデント
執行役員	杉 山 達 夫	オートモーティブカンパニー 技術統括室長
執行役員	ジャン マーク ムニエ	オートモーティブカンパニー 欧州事業本部長
執行役員	上 田 敏 裕	AGCグループ 中国総代表
執行役員	市 川 敦 聡	建築ガラス欧米カンパニー シニアバイスプレジデント
執行役員	高 田 浩 樹	電子カンパニー プレジデント補佐
執行役員	神 谷 浩 樹	技術本部 先端基盤研究所長
執行役員	荒 木 直 子	監査部長
執行役員	太 田 将 将	AGCセラミックス(株) 社長
執行役員	鳴 島 孝 至	オートモーティブカンパニー グローバルOEM統括室長、戦略企画室長
執行役員	大 谷 啓 之	オートモーティブカンパニー アジア事業本部長
執行役員	大 吉 羽 重 樹	建築ガラスアジアカンパニー プレジデント
執行役員	横 塚 俊 亮	技術本部 材料融合研究所長
執行役員	岩 倉 清 悟	調達・ロジスティクス部長
執行役員	上 田 泰 之	化学品カンパニー 生産本部長
執行役員	堀 部 善 久	化学品カンパニー 基礎化学品事業本部長
執行役員	古 田 充 充	電子カンパニー ディスプレイ事業本部長
執行役員	佐 野 博 朗	経営企画本部 戦略企画部長
執行役員	海 田 由 里 子	技術本部 企画部長
執行役員	若 月 博 博	事業開拓部長
執行役員	パトリシオ マッサラ	ライフサイエンスカンパニー バイオロジクス事業本部長
執行役員	西 野 次 朗	化学品カンパニー 機能化学品事業本部長
執行役員	玉 城 和 美	経営企画本部 サステナビリティ推進部長
執行役員	成 毛 功 功	技術本部 生産技術部長

(注) *印の執行役員は、取締役を兼務しています。

(2) 責任限定契約の概要

当社と各社外取締役及び各監査役との間では、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しています。

(3) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を填補する役員等賠償責任保険契約（会社法第430条の3第1項に規定する内容の保険契約）を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の保険料は、その全額を当社の負担としています。

(4) 社外役員に関する事項

イ. 社外役員の重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係（2023年12月31日現在）

区分	氏名	重要な兼職の状況
社外取締役	柳 弘 之	ヤマハ発動機(株) 顧問 キリンホールディングス(株) 社外取締役 日本航空(株) 社外取締役 三菱電機(株) 社外取締役
	本 田 桂 子	コロンビア大学 客員教授 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役 (株)リクルートホールディングス 社外取締役
	手代木 功	塩野義製薬(株) 代表取締役会長兼社長CEO (株)三井住友銀行 社外取締役
社外監査役	川 島 勇	日本高純度化学(株) 社外取締役 三精テクノロジーズ(株) 社外取締役
	石 塚 達 郎	K&Oエナジーグループ(株) 社外取締役 (株)タダノ 社外取締役
	松 山 遙	日比谷パーク法律事務所 パートナー 東京海上ホールディングス(株) 社外取締役 三菱電機(株) 社外取締役

- (注) 1. 当社は、社外役員の重要な兼職先のうち、手代木功氏が代表取締役会長兼社長CEOである塩野義製薬(株)と医薬品の中間体・原体に関する取引がありますが、その取引金額は当社の売上高の0.1%未満です。
2. 当社は、社外役員の重要な兼職先のうち、松山 遙氏が社外取締役である東京海上ホールディングス(株)の普通株式1,463,100株（同社の発行済株式の総数の約0.07%）を保有しています。
3. 当社と上記注1、2で記載した法人を除く社外役員の兼職先との間には、特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

① 社外取締役

氏名	取締役会への出席状況	取締役会における発言の状況 果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
柳 弘之	14回中13回	ブランディング戦略やデジタル技術の活用を始めとする会社経営全般に関する豊富な経験を生かして、取締役会において的確に質問を発し、専門的見地から提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。また、取締役会議長を務め、取締役会における活発な議論を導くなど、当社のコーポレートガバナンスの充実に貢献しました。
本田 桂子	14回中14回	企業及びグローバル組織の経営やサステナビリティに関する豊富な経験を生かして、取締役会において活発に質問を発し、専門的見地から提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。また、指名委員会委員長を務め、当社の取締役、監査役及び執行役員の選任に関する客観性を高めるなど、当社のコーポレートガバナンスの充実に貢献しました。
手代木 功	14回中14回	創薬型製薬企業における現任の代表取締役会長兼社長CEOとしての会社経営全般に関する豊富な経験を生かして、取締役会において活発に質問を発し、専門的見地から提言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。また、報酬委員会委員長を務め、当社の取締役及び執行役員の報酬に関する客観性を高めるなど、当社のコーポレートガバナンスの充実に貢献しました。

② 社外監査役

氏名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	取締役会及び監査役会における発言の状況 果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
川島 勇	11回中11回	11回中11回	グローバルに社会ソリューションを提供するIT企業における経理部門での長年の経験と監査役としての豊富な知見を生かして、取締役会及び監査役会において、適宜発言を行いました。また、監査役会で定めた監査方針に従って、各部門や事業所の監査、子会社調査等を行うとともに、常勤監査役として、監査機能を十分に発揮し、当社のコーポレートガバナンスの充実に貢献しました。
石塚 達郎	14回中14回	14回中14回	早くからサステナブルなビジネスモデルへの転換に対応してきたグローバルメーカーにおける豊富な会社経営の経験を生かして、取締役会及び監査役会において、適宜発言を行いました。また、監査役会で定めた監査方針に従って、各部門の監査等を行うなど、監査機能を十分に発揮し、当社のコーポレートガバナンスの充実に貢献しました。
松山 遙	11回中11回	11回中10回	法曹界における長年の経験と法律やコンプライアンスに関する専門的な知見を生かして、取締役会及び監査役会において、適宜発言を行いました。また、監査役会で定めた監査方針に従って、各部門の監査等を行うなど、監査機能を十分に発揮し、当社のコーポレートガバナンスの充実に貢献しました。

(注) 川島 勇氏及び松山 遙氏は、2023年3月30日付で監査役に就任したため、他の監査役と出席対象の取締役会及び監査役会の回数が異なります。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員の報酬等の決定方針

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、取締役及び監査役の個人別の報酬等の決定方針に関して以下のように定めています。

① 報酬に関する方針の内容

i. 報酬制度の基本的な考え方

当社は、報酬原則として役員報酬全般に関わる基本的な姿勢及び考え方を次のとおり定めています。

- ・競争優位の構築と向上のため、多様で優秀な人財を引きつけ、確保し、報奨することのできる報酬制度であること
- ・企業価値の持続的な向上を促進するとともに、それにより株主の皆様と経営者の利益を共有する報酬制度であること
- ・当社グループの持続的な発展を目指した経営戦略上の業績目標達成を動機付ける報酬制度であること
- ・報酬制度の決定プロセスは、客観的で透明性の高いものであること

ii. 報酬の構成

- (i) 定額報酬である「月例報酬」と、変動報酬である「賞与」及び「株式報酬（注1）」で構成され、役位に応じて、次のとおり適用します。

区分	定額報酬		変動報酬	
	月例報酬	賞与	株式報酬	
			業績連動部分	固定部分 (注2)
執行役員を兼務する取締役及び執行役員	●	●	●	●
執行役員を兼務しない取締役 (社外取締役を含む。)	●	—	—	●
監査役	●	—	—	—

(注1) 株式報酬の対象者が国内非居住者の場合は、株式の交付はせず、それに相当する金銭を賞与として支給することができる。

(注2) 株式報酬のうち固定部分は、会社業績とは連動せず、当社株価にのみ連動する。

- (ii) 取締役については、総報酬に占める各構成要素の割合を標準支給額ベースで概ね次のとおりとし、これに以下「iii. 変動報酬の仕組み」の内容を反映することとしています。

	定額報酬		変動報酬（注4）	
	月例報酬		賞与	株式報酬
取締役 社長執行役員	35	:	30	: 35
執行役員を兼務する取締役 （社長執行役員を除く。）	50	:	25	: 25
執行役員を兼務しない取締役 （取締役会長）	60	:	0	: 40
社外取締役	90	:	0	: 10

（注3）いずれにも該当しない場合は、報酬委員会で審議し、取締役会で決議する。

（注4）変動報酬は、賞与と1事業年度あたりの株式報酬額の合計

iii. 変動報酬の仕組み

当社グループの持続的な発展と企業価値向上を実現するため、短期・中期・長期のバランスのとれた視点を持ちながら経営を担うべく、変動報酬は各期間のバランスを考慮したものとしています。

(i) 賞与

- ・単年度の業績目標達成への意欲を更に高めることを目的として、役位等に応じた額を単年度の連結業績指標に応じて変動させます。
- ・業績指標については、事業の収益力及び資産効率を高めると同時に、キャッシュを創出することが重要であることから、「営業資産営業利益率」（注5）と「キャッシュ・フロー」を用います。
- ・営業資産営業利益率の目標に対する達成度合い及びキャッシュ・フローの前年比改善度合いに応じて変動します。加えて、全社業績、非財務資本の強化、ポートフォリオ転換の進展等の状況並びに個人業績も加味した上で、原則として、標準支給額に対して0～200%の範囲で変動します。その決定にあたっては、報酬委員会での審議を経て、取締役会で決議します。

- ・賞与の支給対象期間は、事業年度の開始日からその最終日までとし、当該期間に対応する賞与を、当該期間終了直後の定時株主総会終了後に支払います。

(注5) 営業資産営業利益率 = 営業利益 ÷ 営業資産

(ii) 株式報酬

- ・中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主の皆様と利害共有を図るとともに、中期経営計画（以下「中計」という。）における業績目標の達成に向けた意欲を高めることを目的としています。
- ・本制度は、役位並びに中計における連結業績指標に応じて変動する当社株式等の交付を行う「業績連動部分」と、役位に応じて一定数の当社株式等の交付を行う「固定部分」から構成されます。
- ・業績指標については、中計期間の重要な業績目標の一つであるROEを達成するため、素材メーカーとして資産効率を高めていくことが重要であることから「営業資産事業利益率」（注6）を用います。加えて、効率性の向上を、企業の持続的な成長も実現しながら達成することが重要であることから「EBITDA」を用います。
- ・「業績連動部分」については、中計期間の各事業年度におけるこれら指標の目標に対する達成度を、所定の比率（注7）で加重平均して算定します。原則として、標準支給額に対して0～200%の範囲で変動し、その決定にあたっては、報酬委員会での審議を経て、取締役会で決議します。
- ・役員は、中計期間終了後に本制度を通じて取得した当社株式を退任するまで継続保有するものとします。

(注6) 営業資産事業利益率 = 事業利益 ÷ 営業資産

(注7) 初年度25%、次年度25%、最終事業年度50%

iv. 報酬水準

報酬水準については、第三者機関が実施する調査データの中から、大手製造業の報酬データを分析・比較し、報酬委員会にて検証しています。

② 報酬の決定方法

委員の過半数を社外取締役とし、社外取締役が委員長を務める任意の報酬委員会において、「i. 報酬制度の基本的な考え方」を踏まえ、取締役及び執行役員の報酬制度・水準等を審議・提案し、取締役報酬については、あらかじめ株主総会で決議された報酬（総額）の限度額の範囲内で、取締役会で決議します。また、報酬支払結果についても報酬委員会で検証しています。監査役報酬についても、同じくあらかじめ株主総会で決議された報酬（総額）の限度額の範囲内で、監査役の協議により決定することとしています。これらを通じて、報酬の決定プロセスに関する客観性及び透明性を高めています。

③ 本方針の決定方法

本方針は報酬委員会において審議・提案し、取締役会で決議します。

ロ. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

	報酬等の対象 人数及び総額		内 訳					
			定額報酬		変動報酬			
			月例報酬		賞 与		株式報酬 (非金銭報酬等)	
			人数	金額	人数	金額	人数	金額
取 締 役	7名	750百万円	7名	368百万円	3名	121百万円	7名	261百万円
うち社外取締役	3名	59百万円	3名	52百万円	—	—	3名	7百万円
監 査 役	6名	100百万円	6名	100百万円	—	—	—	—
うち社外監査役	5名	64百万円	5名	64百万円	—	—	—	—

- (注) 1. 「報酬等の対象人数及び総額」及び「月例報酬」には、2023年3月30日付で退任した監査役2名に係る報酬が含まれています。
2. 「株式報酬」の内容については、41頁の「役員の報酬等の決定方針」に記載のとおりです。社外取締役に対して交付等を行う株式報酬（固定部分）及びこれに相当する金銭（それぞれ2名分4百万円及び1名分2百万円）は、当社の業績とは連動しません。「株式報酬」の金額は、当事業年度における費用計上額です。
3. 取締役（3名）の業績連動報酬等である「賞与」及び「株式報酬（業績連動部分）」の金額は196百万円です。社外取締役及び監査役は、業績連動報酬等の対象ではありません。
4. 業績連動報酬等である「賞与」及び「株式報酬（業績連動部分）」の算定方法並びに算定において基礎となる業績指標及び当該業績指標の選定理由は、41頁の「役員の報酬等の決定方針」に記載のとおりです。ま

た、当事業年度における各指標の実績は以下のとおりです。

賞 与	<ul style="list-style-type: none"> ・営業資産営業利益率 4.7% (補正值) ・キャッシュ・フロー指標は概ね前年並となりました。
株式報酬 (業績連動部分)	<ul style="list-style-type: none"> ・営業資産事業利益率 5.9% ・EBITDA 3,041億円 (営業利益+減価償却費にて簡易的に算出)

5. 取締役及び監査役の報酬等の限度額及び構成は、次のとおりです。

- (1) 取締役の月例報酬及び賞与に係る報酬等の額は、2022年3月30日開催の第97回定時株主総会において年額7億5,000万円以内（うち社外取締役分は年額6,700万円以内）とすることが決議されています。なお、第97回定時株主総会終結時の取締役の員数は7名（うち社外取締役は3名）です。
- (2) 取締役及び執行役員（国内非居住者を除く。）を対象とする株式報酬は、2022年3月30日開催の第97回定時株主総会において、3事業年度ごとに、当社が合計22億5,000万円（うち社外取締役分は合計2,500万円）を上限とする金員を信託に拠出し、当該信託を通じて交付等が行われる当社株式（換価処分の対象となる株式を含む。）の数の上限を合計49万5,000株（うち社外取締役分は合計6,000株）とすることが決議されています。なお、第97回定時株主総会終結時の本制度の対象者の人数は31名であり、そのうち取締役の員数は6名（うち社外取締役は2名）です。
- (3) 監査役の報酬は月例報酬のみであり、監査役の報酬等の額は2018年3月29日開催の第93回定時株主総会で年額1億2,000万円以内とすることが決議されています。なお、第93回定時株主総会終結時の監査役の員数は4名（うち社外監査役は3名）です。

ハ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が取締役会が決定した方針に沿うものであると判断した理由

取締役の個人別の報酬等については、委員の過半数を社外取締役とし、社外取締役が委員長を務める任意の報酬委員会において、41頁の「役員報酬等の決定方針」を踏まえ、審議・提案され、その答申を受けて取締役会で決議しているため、内容が本方針に沿うものであると判断しています。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	165百万円
（うち公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額）	（2百万円）
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	251百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分していませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めています。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、合意された手続業務を委託し対価を支払っています。
4. 当社の重要な子会社のうち、AGC Glass Europeほか15社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行状況等を総合的に勘案し、必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

6. 内部統制に関する基本方針及び内部統制の運用状況

(1) 内部統制に関する基本方針

内部統制に関する基本方針については、3頁に記載のとおり電子提供措置をとっているため、本書面には記載していません。なお、当社は、内部統制に関する基本方針について、取締役会で決議し定めています。

(2) 内部統制の運用状況の概要

イ. AGCグループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

AGCグループのコンプライアンス体制整備と推進について、社長執行役員から権限を委譲され、これを統括するCCO（チーフコンプライアンスオフィサー）を置き、CCOはその職務の状況につき社長執行役員に報告することとしています。

「AGCグループ行動基準」を制定し、当社全従業員及び子会社の幹部に対し、行動基準遵守に関する誓約書の提出を義務付け、法令・企業倫理に沿った行動をするよう徹底しています。また、行動基準を浸透させるため、定期的にコンプライアンス教育を実施しています。

コンプライアンスに関する通報・相談窓口としてヘルプラインを設置し、不正行為等の未然の防止、早期発見に努めています。

AGCグループにおけるコンプライアンスの遵守状況、ヘルプラインの運用状況、重要な法務問題等について、定期的に取締役会に報告を行っています。

年度監査計画等に基づき、当社及び子会社に対し内部監査を実施し、監査結果について、定期的に取締役会に報告を行っています。

「AGCグループ財務報告に係る内部統制実施規程」を制定し、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価を行っています。

ロ. AGCグループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存管理体制）

「AGCグループコモン情報セキュリティポリシー」を制定し、重要書類・情報の保存、管理を実施しています。

定期的に情報セキュリティに関する自己点検、従業員への教育等を実施し、情報管理の徹底を図っています。

ハ. A G Cグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）

「A G Cグループ統合リスクマネジメント基本方針」に従い、A G Cグループの経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスク要因を定め、リスクの発現を抑制するための管理レベルと、リスクが発現した際の対応レベルの向上、改善を図っています。

大規模な事故・災害等の発生に備えて、事業継続計画（BCP）を策定しています。また、地震等を想定した訓練を実施し、BCPの周知、徹底及び実効性の向上を図っています。

ニ. A G Cグループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的な職務執行体制）

取締役会は、社外取締役3名を含む7名で構成されており、議長は社外取締役が務めています。当事業年度においては計14回開催し、A G Cグループの重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っています。

取締役会の諮問機関として、任意の指名委員会、報酬委員会を設置しており、それぞれメンバーの過半数は社外取締役で構成し、各委員長は社外取締役が務めています。当事業年度においては、指名委員会を11回、報酬委員会を8回開催し、当社取締役、執行役員の評価・選任、報酬に関する客観性を高めています。

取締役会において、取締役会の実効性を分析・評価しています。

経営執行については、社長執行役員をはじめとする執行役員に大幅に権限を移譲し、意思決定の迅速化を図り運用しています。

ホ. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制（子会社から当社への報告体制）

子会社から当社への報告体制を整え、その体制に従って、子会社に関する重要事項（事業運営等に関する一定の事項、コンプライアンスに関する問題、法務問題等）が、当社へ報告されています。

年度監査計画に基づき、子会社に対し内部監査を実施し、その結果を随時社長執行役員に報告し、定期的に取締役会に報告を行っています。

ヘ. 監査役の監査体制に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会事務局を設置し、監査役の職務を補助しています。

- ② 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
社内規程により、監査役会事務局員の人事異動、評価等については、監査役会の同意を要することとしています。
- ③ 監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役会事務局員は専任で配置し、監査役の指示に従い業務を行っています。
- ④ 当社の取締役及び使用人、子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
社内規程に従って、監査役へ報告を行っています。
- ⑤ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
「AGCグループ行動基準」において、通報者への不利益な取扱いや報復行為を禁止し、従業員に周知しています。
- ⑥ 監査役の職務の執行について生ずる費用の償還の手續等に係る方針に関する事項
監査役が業務のために支払った費用については、速やかに処理しています。
- ⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会のほか、経営会議など社内的重要な会議に出席し、必要があるときは意見を述べています。
監査役は、代表取締役や内部監査部門等と定期的な会合等を実施し意見交換を行い、監査の実効性を高めています。

<ご参考>コーポレートガバナンスの状況

(1) 当社のコーポレートガバナンス体制の概要

当社は、経営監視機能と経営執行機能を明確に分離し、経営監視機能を強化するとともに、経営執行については、コーポレート機能と事業執行機能を明確に区分し、事業執行における迅速な意思決定を図ることをコーポレートガバナンス体制整備の基本方針としています。

経営監視機能は、主に、「AGCグループの基本方針承認と経営執行の監視機関」である取締役会が担っています。取締役7名のうち3名を社外取締役とし、取締役会の議長を社外取締役が務めることで、経営の客観性・透明性を高め、コーポレートガバナンス体制を強化しています。また、経営監視機能を更に向上させるため、取締役会の任意の諮問機関として、指名委員会と報酬委員会を設置しており、それぞれメンバーの過半数は社外取締役で構成し、各委員長を社外取締役が務めることで、取締役及び執行役員等の評価・選任及び報酬に関する客観性を高めています。更に、当社は監査役制度を採用しており、社外監査役3名を含む4名の監査役で監査役会を構成しています。

経営執行機能は、社長執行役員以下の執行役員が担っています。社長執行役員の諮問機関として経営会議を設置し、経営執行の意思決定及び事業経営の監視について審議しています。事業執行においては、カンパニー（社内擬似分社）制を導入しており、グローバル連結運営体制を採用するとともに、事業執行の責任と権限をカンパニー／SBU（戦略事業単位）に大幅に委譲しています。

(2) 「AGCグループ コーポレートガバナンス基本方針」

当社は、AGCグループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、当社のコーポレートガバナンスを強化し、更に充実させることを目的として、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方、方針を定めた「AGCグループ コーポレートガバナンス基本方針」を制定しています。

詳細については、下記の当社ウェブサイトをご参照ください。

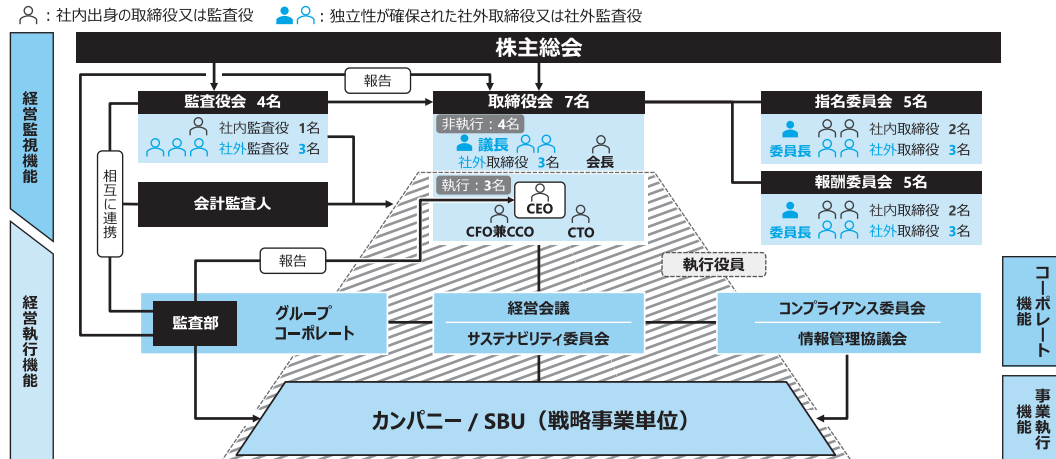
<https://www.agc.com/company/governance/index.html>

(3) 取締役会の実効性評価

当社は、「AGCグループ コーポレートガバナンス基本方針」に基づき、取締役会の実効性の向上とともに、当社のコーポレートガバナンスに対するステークホルダーの信頼感をより高めていくために、毎年、取締役会の実効性を分析・評価しています。

具体的には、全ての取締役及び監査役による調査票への回答並びに全ての取締役及び監査役を対象とした個別インタビューへの回答に基づき、取締役会の実効性の評価を行い、その後、取締役会においてそれらの評価結果を検証し、実効性を向上させるための施策を議論しています。

(4) 当社のコーポレートガバナンス体制の概要図（2023年12月31日現在）



○本事業報告において、億円単位の金額は億円未満を四捨五入し、百万円単位の金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科 目	第99期 (2023年12月31日現在)	第98期 (ご参考) (2022年12月31日現在)
資 産 の 部	2,932,991	2,814,029
流 動 資 産	1,041,878	1,063,009
現金及び現金同等物	146,061	209,716
営業債権	338,850	315,808
棚卸資産	454,056	436,516
その他の債権	60,530	60,614
未収法人所得税	18,098	5,094
その他の流動資産	24,280	35,260
非 流 動 資 産	1,891,112	1,751,019
有形固定資産	1,457,950	1,350,769
のれん	101,130	92,768
無形資産	72,093	71,290
持分法で会計処理されている投資	27,633	24,609
その他の金融資産	83,269	94,075
繰延税金資産	39,677	40,778
その他の非流動資産	109,357	76,728
資 産 合 計	2,932,991	2,814,029

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

(単位：百万円)

科 目	第99期 (2023年12月31日現在)	第98期 (ご参考) (2022年12月31日現在)
負債の部	1,278,652	1,228,439
流動負債	717,298	669,999
営業債務	206,566	214,332
短期有利子負債	121,637	69,750
1年内返済予定の長期有利子負債	127,810	122,254
その他の債務	216,240	211,855
未払法人所得税	14,051	27,283
引当金	1,997	1,310
その他の流動負債	28,994	23,211
非流動負債	561,354	558,439
長期有利子負債	445,561	458,237
繰延税金負債	37,869	28,851
退職給付に係る負債	50,026	45,578
引当金	10,973	17,783
その他の非流動負債	16,922	7,989
負債合計	1,278,652	1,228,439
資本の部	1,654,338	1,585,590
親会社の所有者に帰属する持分合計	1,447,080	1,390,254
資本金	90,873	90,873
資本剰余金	97,056	97,094
利益剰余金	872,547	889,827
自己株式	▲ 27,338	▲ 26,586
その他の資本の構成要素	413,941	339,046
非支配持分	207,258	195,335
資本合計	1,654,338	1,585,590
負債及び資本合計	2,932,991	2,814,029

連結純損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第99期 (2023年1月1日から 2023年12月31日まで)	第98期 (ご参考) (2022年1月1日から 2022年12月31日まで)
売上高	2,019,254	2,035,874
売上原価	▲ 1,537,897	▲ 1,506,492
売上総利益	481,356	529,381
販売費及び一般管理費	▲ 354,559	▲ 346,675
持分法による投資損益	1,981	1,236
営業利益	128,779	183,942
その他収益	19,535	27,156
その他費用	▲ 20,036	▲ 153,892
事業利益	128,277	57,206
金融収益	13,735	10,603
金融費用	▲ 19,237	▲ 9,297
金融収益・費用合計	▲ 5,502	1,306
税引前利益	122,775	58,512
法人所得税費用	▲ 40,291	▲ 36,007
当期純利益	82,484	22,505
親会社の所有者に帰属する当期純利益 (▲ は 純 損 失)	65,798	▲ 3,152
非支配持分に帰属する当期純利益	16,685	25,657

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年2月5日

A G C 株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽	太	典	明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	川		勤
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梶	原	崇	宏

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、A G C株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、A G C株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 監査役会の連結計算書類に係る監査報告の内容は、監査役会の監査報告書 謄本 (62頁) に含まれています。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第99期 (2023年12月31日現在)	第98期 (ご参考) (2022年12月31日現在)
資産の部	1,386,107	1,339,262
流動資産	392,603	412,133
現金及び預金	1,094	9,748
受取手形	6,870	5,638
商品及び製品	144,805	142,134
仕掛品	49,269	46,324
原材料及び貯蔵品	55,913	76,804
前払費用	40,003	35,499
短期貸付	4,468	4,577
未収入金	52,359	50,611
貸倒引当金	32,774	28,664
その他	▲ 5,896	▲ 4,241
固定資産	10,941	16,370
有形固定資産	993,504	927,129
建物	307,225	305,940
構築物	81,251	81,701
機械及び装置	19,477	19,572
車両運搬具	136,402	148,824
工具、器具及び備品	107	143
土地	8,689	8,668
建物	26,973	26,951
建設仮勘定	647	721
無形固定資産	33,675	19,357
ソフトウェア	8,515	9,797
その他	7,848	8,921
投資その他の資産	666	875
投資	677,764	611,391
関係会社	44,228	58,638
関係会社出資	387,685	346,681
長期貸付	156,706	150,265
固定化債権	58,235	28,949
長期前払費用	95	96
前払年金費用	2,631	2,286
繰延税金資産	13,593	11,287
その他	4,563	6,460
貸倒引当金	10,320	8,049
	▲ 295	▲ 1,324
資産合計	1,386,107	1,339,262

(単位：百万円)

科 目		第99期 (2023年12月31日現在)	第98期 (ご参考) (2022年12月31日現在)
負 債	の 部	632,314	600,455
流 動	負 債	367,430	358,991
買 入	金 金	112,611	136,347
短 期	借 入	134,551	116,827
コ ー	・ ペ ー	35,000	-
マ ー	シ ャ ル	-	20,000
1 年	内 償 還	39,507	29,194
未 払	掛 借	5,456	5,277
未 払	法 人	-	11,494
預 賞	引 当	26,067	28,249
役 定	員 賞	5,304	5,238
事 業	期 構	121	110
そ の	業 構	4,910	4,090
	造 の	566	-
	負 債	3,333	2,162
固 定	負 債	264,884	241,464
社 長	借 入	70,000	40,000
退 債	付 引	184,880	191,560
そ の	損 失	4,906	4,608
	の	31	421
	負 債	5,065	4,873
負 債	合 計	632,314	600,455
純 資 産	の 部	753,793	738,806
株 主	資 本	731,691	714,385
資 本	本 剰	90,873	90,873
資 本	準 備	91,164	91,164
利 益	剰 余	91,164	91,164
利 益	準 備	576,992	558,933
そ の	他 剰	22,618	22,618
固 定	資 産	554,374	536,315
別 途	積 立	14,338	15,423
繰 越	利 益	343,000	393,000
自 己	株 剰	197,035	127,892
評 価	・ 換 算	▲ 27,338	▲ 26,586
そ の	他 有 価 証 券	21,086	23,163
新 株	予 約 権	1,015	1,258
純 資 産	合 計	753,793	738,806
負 債 ・ 純 資 産	合 計	1,386,107	1,339,262

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第99期 (2023年1月1日から 2023年12月31日まで)	第98期 (ご参考) (2022年1月1日から 2022年12月31日まで)
売上高	667,000	631,791
売上原価	499,771	463,254
売上総利益	167,229	168,536
販売費及び一般管理費	144,736	135,182
営業利益	22,492	33,354
営業外収益	99,713	74,464
受取利息	3,999	997
受取配当金	92,351	70,348
その他	3,362	3,118
営業外費用	7,081	4,035
支払利息	6,118	3,119
金利スワップ評価損	－	779
その他	963	136
経常利益	115,124	103,783
特別利益	20,011	39,257
固定資産売却益	20	14,248
投資有価証券売却益	16,508	24,437
関係会社株式売却益	3,092	261
貸倒引当金戻入額	－	309
債務保証損失引当金戻入額	389	－
特別損失	11,728	79,830
固定資産除却損	2,750	2,928
減損損失	－	447
投資有価証券評価損	294	247
関係会社株式及び出資金評価損	62	74,329
債務保証損失引当金繰入額	－	393
貸倒引当金繰入額	628	1,382
事業構造改善費用	7,890	－
環境対策費	102	101
税引前当期純利益	123,407	63,209
法人税、住民税及び事業税	7,699	17,837
法人税等調整額	2,801	▲ 1,320
当期純利益	112,906	46,693

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年2月5日

A G C 株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽 太 典 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 川 勤
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梶 原 崇 宏

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、A G C株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役及び内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、一部子会社に赴き調査をいたしました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条）を整備している旨の通知を受けるとともに、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月6日

AGC株式会社 監査役会

常勤監査役	竜野哲夫	Ⓜ	監査役	石塚達郎	Ⓜ
常勤監査役	川島勇	Ⓜ	監査役	松山遙	Ⓜ

(注) 監査役川島 勇、石塚達郎及び松山 遙は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

ご参考 (連結キャッシュ・フロー計算書の要旨)

(単位：百万円)

科 目	第99期 (2023年1月1日から 2023年12月31日まで)	第98期 (ご参考) (2022年1月1日から 2022年12月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	212,546	217,146
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲179,790	▲145,312
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲108,021	▲78,206
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,610	20,257
現金及び現金同等物の増減額	▲63,654	13,885
現金及び現金同等物の期首残高	209,716	195,830
現金及び現金同等物の期末残高	146,061	209,716

〔メモ欄〕

A series of horizontal dashed lines for taking notes.

株主メモ

- | | |
|------------------------------------|---|
| ◇ 事業年度 | 毎年1月1日から12月31日まで |
| ◇ 定時株主総会 | 3月 |
| ◇ 基準日 | 定時株主総会 12月31日
期末配当 12月31日
中間配当 6月30日 |
| ◇ 公告方法 | 電子公告により行い、次の当社ウェブサイトに掲載します。
https://www.agc.com/
※ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載します。 |
| ◇ 株主名簿管理人
特別口座の口座管理機関
(同連絡先) | 三菱UFJ信託銀行株式会社
〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711 (通話料無料) |

■株式に関するお問合せ先

- 住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式の買取・買増請求等の各種お手続きについて
 - 証券会社等の口座に記録された株式
口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
 - 特別口座に記録された株式
三菱UFJ信託銀行株式会社（特別口座の口座管理機関）にお問い合わせください。
- 未受領の配当金について
三菱UFJ信託銀行株式会社にお問い合わせください。

ブランドステートメント

Your Dreams, Our Challenge について

AGCグループは、グループビジョン“Look Beyond”に示す「私たちの使命」の実現に向け、ブランドステートメント“Your Dreams, Our Challenge”を制定しました。いつの時代も人々の生活を豊かにするために挑戦していく、という創業当初から受け継がれてきたAGCグループの企業姿勢。全従業員が一丸となり、企業価値の更なる向上に努めてまいります。

易きになじまず難きにつく
人を信ずる心が人を動かす
世界に冠たる自社技術の確立を
開発成功の鍵は使命感にあり

AGCは、この創業の精神を礎に、
お客様とゆるぎない信頼関係を築きながら、
独自の素材とソリューションで、
時代のトップランナー達を支えてきました。

私たちはこれからも、互いの知見や技術を掛け合わせ、
人々の想いの先、夢の実現に挑んでいきます。

Your Dreams, Our Challenge

株主総会会場ご案内図

東京會館 3階 「ローズ」

東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

☎ (03) 3215-2111



交通機関のご案内

地下鉄 ■ 東京メトロ千代田線「二重橋前<丸の内>駅」 ■ 東京メトロ有楽町線「有楽町駅」 ■ 東京メトロ日比谷線「日比谷駅」
■ 都営三田線「日比谷駅」

B5出口より直結の地下コンコースをご利用いただけます。

J R 京葉線「東京駅」6番出口より徒歩3分 「有楽町駅」国際フォーラム口より徒歩5分
「東京駅」丸の内南口より徒歩10分

● 会場には、本総会専用の駐車場の用意はございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご来場の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

